

令和3年長浜市議会12月定例会

## 議案書（追加）

2 令和3年度長浜市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度長浜市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ965,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,491,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月8日提出

長浜市長 藤井 勇治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		8,950,039	965,600	9,915,639
	2 国庫補助金	2,500,209	965,600	3,465,809
歳入合計		55,525,868	965,600	56,491,468

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		20,935,668	965,600	21,901,268
	2 児童福祉費	8,404,923	965,600	9,370,523
歳出合計		55,525,868	965,600	56,491,468



令和 3 年度長浜市一般会計  
補正予算（第 9 号）説明書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費国庫補助金	882,309	965,600	1,847,909
計	2,500,209	965,600	3,465,809

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 子育て世帯臨時特別給付金 給付事業費補助金	965,600	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	965,600

歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 児童福祉総務費	2,976,745	965,600	3,942,345	965,600			
計	8,404,923	965,600	9,370,523	965,600			



(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報 酬	2,235	□子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	965,600
3 職員手当等	208	報酬	2,235
4 共 済 費	390	職員手当等	208
8 旅 費	63	共済費	390
10 需 用 費	415	旅費	63
11 役 務 費	4,203	消耗品費	89
12 委 託 料	2,186	印刷製本費	326
18 負担金、補助 及び交付金	955,900	通信運搬費	2,696
		手数料	1,507
		業務委託料	602
		情報システム委託料	1,584
		子育て世帯臨時特別給付金	955,900

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末 手当 (千円)	支給率 (月分)	地域 手当 (千円)	その他 の 手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長等	3		28,200	9,447	3.35		48	37,695	7,069	44,764	
	議員	25	112,440		37,668	3.35			150,108	37,634	187,742	
	その他の特別職	1,578	76,585						76,585		76,585	
	計	1,606	189,025	28,200	47,115			48	264,388	44,703	309,091	
補正前	長等	3		28,200	9,447	3.35		48	37,695	7,069	44,764	
	議員	25	112,440		37,668	3.35			150,108	37,634	187,742	
	その他の特別職	1,578	76,585						76,585		76,585	
	計	1,606	189,025	28,200	47,115			48	264,388	44,703	309,091	
比較	長等											
	議員											
	その他の特別職											
	計											

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,478 (1,005)	902,409	4,749,678	3,420,728	9,072,815	1,666,566	10,739,381	
補正前	1,478 (1,000)	900,174	4,749,678	3,420,520	9,070,372	1,666,176	10,736,548	
比較	(5)	2,235		208	2,443	390	2,833	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	時間外、 休日勤務 手当	宿日直 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	107,225	90,829	28,198	208,813	403,279	648	1,846	1,218,142	612,191	144,171		40,312	565,074
補正前	107,225	90,829	28,198	208,813	403,071	648	1,846	1,218,142	612,191	144,171		40,312	565,074
比較					208								

※( )内は、再任用短時間職員及び週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	993 (7)		3,561,223	2,912,990	6,474,213	1,241,436	7,715,649	
補正前	993 (7)		3,561,223	2,912,782	6,474,005	1,241,436	7,715,441	
比較				208	208		208	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	時間外、 休日勤務 手当	宿日直 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	107,225	62,003	28,198	208,813	333,234		1,606	859,088	612,191	110,320		40,312	550,000
補正前	107,225	62,003	28,198	208,813	333,026		1,606	859,088	612,191	110,320		40,312	550,000
比較					208								

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員について記載。

※( )内は、再任用短時間職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	485 (998)	902,409	1,188,455	507,738	2,598,602	425,130	3,023,732	
補正前	485 (993)	900,174	1,188,455	507,738	2,596,367	424,740	3,021,107	
比較	(5)	2,235			2,235	390	2,625	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	時間外、 休日 勤務手当	宿日直 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後		28,826			70,045	648	240	359,054		33,851			15,074
補正前		28,826			70,045	648	240	359,054		33,851			15,074
比較													

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員について記載。

※( )内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		1.給与改定に伴う増減分		
		2.昇給に伴う増加分		
		3.その他の増減分		
職員手当	208	1.制度改正に伴う増減分		
		2.その他の増減分	208	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分	行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	再任用
令和3年 10月1日 現在	平均給料月額	324,556	394,721	280,570	307,265			214,531
	平均給与月額	400,743	509,919	326,202	340,239			240,450
	平均年齢(歳)	43歳2月	47歳1月	36歳4月	53歳8月			61歳8月

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	154,900	-	154,900		-
短大卒(中級)	165,900	175,500	-	184,700	215,200
大学卒(上級)	188,700	191,300	-	194,700	220,700

区分	国の制度				
	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	150,600	-	147,900		-
短大卒(中級)	-	-	-	177,400	200,700
大学卒(上級)	総合職 195,500 一般職 182,200	-	-	188,400	212,600

ウ 級別職員数

区分	行政職			教育職			幼児教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年10月1日 現在	1	42	6.7	1			1	55	19.1	1		
	2	59	9.4	2	17	60.7	2	87	30.2	2	4	23.5
	3	114	18.0	3	8	28.6	3	50	17.4	3	2	11.8
	4	174	27.6	4	3	10.7	4	51	17.7	4	11	64.7
	5	142	22.5				5	25	8.7			
	6	65	10.3				6	20	6.9			
	7	35	5.5				7					
	計	631	100	計	28	100	計	288	100	計	17	100

区分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			再任用		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年10月1日 現在										1	15	41.5
										2	10	27.8
										3	2	5.6
										4	2	5.6
										5	5	13.9
										6	2	5.6
										7		
	計			計			計			計	36	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事	主事	主査	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
教育職	教諭	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	課長 (校長待遇)			
幼児教育職	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主査 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	係長 主幹 主幹保育士 主幹教諭 主幹保育教諭	課長代理 副参事 副園長	課長 参事 園長	部長 次長 園長
技能労務職	技能職 労務職	技能職 労務職	技能職	技能職			
医療職(1)	診療所で医療 業務を行う医師	診療所で相当 高度の知識、 経験に基づき 困難な医療業 務を行う医師	診療所で高度 の知識、経験に 基づき困難な 医療業務を行う 医師	診療所できわ めて高度の知 識、経験に基 づく困難な医 療業務を行う医 師			
医療職(2)	技師	薬剤師、相当 高度な業務を 行う技師	主査、相当高 度な業務を行 う薬剤師、高 度な業務を行 う技師	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
医療職(3)	准看護師	看護師	主査、相当高 度な業務を行 う看護師	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	部長 次長	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
令和3年度	2.225	2.225	4.450	有	
国の制度	2.225	2.225	4.450	有	

オ 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当(令和3年10月1日現在)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全地域
支給率	3%
支給対象職員	市内全地域
国の指定基準に基づく支給率	3%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種						
		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)
給料総額に対する比率(%)	0.04	0.05	-	-	0.07	-	-	-
支給対象職員の比率(%) (令和3年10月1日現在)	6.90	10.62	-	-	11.76	-	-	-
代表的な 特殊勤務手当の名称	工事現場監督等従事手当、福祉事務従事手当、市税等滞納処分従事手当							

ク その他の手当

扶養手当、住居手当、通勤手当	国の制度との異同
	国に同じ